

## 当社は「健康経営優良法人 2021」と「横浜健康経営認証 クラス AA」の認定を受けました

CTCファシリティーズ株式会社は、社員の働きがい向上や社員一人ひとりの身体的・精神的・社会的な健康と幸福を目指した健康経営の取り組みが評価され、2つの認定を受けました。

### ① 「健康経営優良法人 2021」

経済産業省と日本健康会議の「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」に認定されました。

時間外労働や年次有給休暇の取得率に対するきめ細かい労務管理を行いながら、がんの早期発見・早期対応と就労支援、禁煙・睡眠・食事に関する生活習慣病の予防、コミュニケーション向上などの施策を推進し、さらに2020年には、社員が心身の健康を保持し、能力が発揮できるように、「メンタルヘルス活動方針」を策定しました。

■健康経営優良法人認定制度の詳細については、[こちら](#)からご覧ください。

### ② 「横浜健康経営認証 クラス AA」

従業員等の健康づくりを経営的な視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」に取り組む事業所として、横浜健康経営認証「クラス AA」に認証されました。各種の健康課題への取り組みに加え、よこはまウォーキングポイント（ウォーキングを通じて楽しみながら健康づくりに取り組む）の活用なども評価されました。

■横浜健康経営認証の詳細については、[こちら](#)からご覧ください。



▲「健康経営優良法人 2021(大規模法人部門)」ロゴマーク

▲「横浜健康経営認証 クラス AA」ロゴマーク

## CTCファシリティーズ株式会社 行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援・女性活躍推進について社会に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日～令和5年2月28日までの2年間

### 2. 目標

目標 1：多様な働き方を実現する「働き方変革」の推進のため、各種制度を導入する。  
(スライドワーク・時間単位有休適用日数の拡充・勤務間インターバル制度導入)

#### <対策>

- 働き方の選択肢を拡大し、社員の活躍支援および積極的な育児・介護等への参加を推進する観点から、個人単位での始業・終業時刻の繰上げ・繰下げを可能とする「スライドワーク制度」を導入する
- 上記同様の趣旨により、労働者の個別の事情に合わせ柔軟な有給のとり方を実現する時間単位有給休暇の適用日数を拡充する
- 社員の健康およびワーク・ライフ・バランスが確保された環境をつくるため、前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息時間を確保する「勤務間インターバル制度」を導入する

#### <継続>

- ワークライフバランスを実現する上で基本となる「長時間残業の抑制」および「年次有給休暇の取得促進」を継続的に実施する
- 柔軟で効率的な働き方を実現しワーク・ライフ・バランスの向上を図ることができる「テレワーク制度」を継続する

目標 2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする  
男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること  
女性社員・・・取得率を75%とする

#### <対策>

- 対象者に対して、個別に制度案内を実施する。
- 年度ごとの取得率を算出し、取得促進などの対策を検討・策定し、翌年度に向けた取組みを実行する。

以上